

みずの通信

暑中 お見舞い申し上げます

平成28年 盛夏



私の若い頃、名古屋大学経済学部には飯田経夫という有名な教授がいました。

経済学者というと、今では、円がどうの、ドルがどうの、金利が、株価がという話ばかりする人のイメージになりますが、飯田経夫氏はどちらかというと随筆のような著作が多かったです。この人の著作の一節で2つほど、しっかりと心に残っている部分があります。

一つは、文章は正確ではありませんが、次のような内容でした。

子育ては苦勞が多い。子供が大きくなればなるほど、精神的にも、経済的にも、苦勞ばかり大きくなる。それが我慢できるのは、子供が小さかったとき、ほんの僅かな期間であったかもしれないが、何よりも替えがたい至福のときを与えてくれたからだろう。その記憶と感謝の心が、その後の苦勞を克服させてくれるのだろう。

子育ては大変、大変、と言われますが、大変であるがゆえに楽しいということも人間の感情では自然なことなのでしょう。

もう一つは、これも正確ではありませんが、ある年の経済白書(当時は通商白書と言いました)を東洋経済という雑誌に論評していた一節です。

編者は白書の締めくくりに、今こそすべての経済政策を一から見直して、時代の変化にあった経済政策を打ち立てなければならないと書いている。しかしながらそもそも全てを見直すなどとはできるはずのないことであり、それ故に、調査、分析して何が問題で、何をどうしなければならぬかを見つける努力をするのである。編者はこれだけ多くのグラフ、数値を用い、数多くのことを書き、分厚い白書を創り上げていながら、何ら有効な分析、解析もできなかったことを、その一言で露呈している。

最近のNHKの特集番組でも、「今、すべてのこと徹底的に見直して、……。」と締めくくるものが目に付きます。その度に安直だなあと感じてしまいます。

ふるさと納税がフィーバーしています。この制度ができた当初にもご案内しましたが、世の中、静かなものでした。ですから、ここまでするとは思いませんでした。

さて、変わり種をご紹介します。



岐阜県美濃加茂市に30万円以上の寄附をしますと、木沢病院のペット診断を含む15万円相当のがん検診コースを無料で受けることができます。

ふるさと納税は高額所得者優遇制度で、所得の多い人ほど減額される金額が多くなります。

私の試算では、課税所得金額(所得控除を引いた後の所得金額)が約950万円以上の人は、寄附した30万円相当額がほぼ減税されますので、結果として無料で診断を受けたのと同じになります。単純に計算式を示します。なお、2,000円の基礎控除は算式が複雑になりますのでここでは考慮に入れません。

$300,000 \text{ 円} \times 33\% \text{ (所得税率)} = 99,000 \text{ 円 (所得税の減税額)}$

$300,000 \text{ 円} \times 10\% \text{ (住民税率)} = 30,000 \text{ 円 (住民税の減税額)}$

$300,000 \text{ 円} - 99,000 \text{ 円} - 30,000 \text{ 円} = 171,000 \text{ 円 (住民税の減税額の特例)}$

9,500,000 円 × 10% × 20% = 190,000 円 (住民税の減税額の特例の限度額)

190,000 円 > 171,000 円

99,000 円 + 30,000 円 + 171,000 円 = 300,000 円 (トータル減税額)

なお、私と木沢病院とは何の面識もありません。

居住用財産の譲渡所得の3千万円控除、結構、よく知られている制度です。

居住用財産の所有者が死亡し、相続人がその財産を取得し、譲渡した場合、その相続人がその財産を居住の用に供しない限り、居住用財産の譲渡所得の3千万円控除の特例の適用できる余地はありません。ところが今年度から被相続人が死亡した時に居住の用に供していた土地家屋を譲渡した場合は、3千万円控除の適用があることとなりました。

要件はだいたい次の通りです。

- 1 死亡の時に被相続人が居住の用に供していること(居住用財産の3千万円控除のように、居住の用に供さなくなって3年以内に譲渡すればよいとか、取り壊して1年以内に譲渡すればよいという要件はありませんので、ご注意ください。)
- 2 昭和56年以前に建築されていること
- 3 売却する際、耐震基準を満たすようにリフォームするか、取り壊して売却すること
- 4 市町村の証明書の発行を受けること(証明書の申請書は国土交通省のホームページでダウンロード出来ます。)
- 5 相続が開始して3年以内に譲渡すること
- 6 売却価額が1億円以内であること



岐阜市の長良川国際会議場で、日本遺産サミットが開かれ、全国の日本遺産ブースが設けられ、ちょっと楽しめました。岐阜市から案内状が来たのですが、「万障繰り合わせの上、ご臨席ください。」などと書かれてしまうと、イベントの強制動員との感が強くなり、面倒だなあと感じてしまいます。「なかなかない機会だから興味深いものとなると思いますので、是非、ご参加ください。」ぐらい食指が動くように書いてほしいと思いました。



世界の要人が招かれる東京赤坂迎賓館、私が招待されることはまずないので行ってきました。

東京練馬のちひろ美術館、2回目ですが、こじんまりとした穏やかな空間は落ち着きます。

東京汐留の日テレ前の大きなからくり時計、ジブリのハウルの動く城をもじったからくり時計ですが、お台場の動かないガンダムにびっくりした人は、一度はどうぞ。

日本遺産になった伊勢原市の大山巡り、階段も多く、雨も降っていたので、苦行となりましたが、まずまずです。名物のお豆腐料理、個性的で美味しかったです。

岐阜市科学館では、テレビで話題のチームラボの作品が展示されます。一度は見てみたいと思っていたので、前売券、購入しました。

豊田市美術館では、ジブリの世界のミニチュア展が開かれます。私はジオラマの世界が好きなので、これも是非、行きたいと思います。

ゴジラ映画の新作「シンゴジラ」が公開されますが、2018年にアメリカ版ゴジラ第2作が公開予定で、モスラやキングギドラもでるようです。ですが、モスラはザビーナッツが演じた妖精がその魅力の5割は占めていたと思っていますので、如何なるモスラが登場しても、昔のモスラに勝ることはないでしょう。伊藤ユミさんのご冥福をお祈りします。



ふるさとの山に向ひて

言ふことなし

ふるさとの山はありがたきかな (石川啄木)